

令和7年度 事業報告

令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 基本方針

玉名法人会は、よき経営者を目指す者の団体として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する等、公益社団法人として相応しい活動を積極的に実施した。

(1) 公益活動の充実

公益社団法人として不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するため、社会貢献活動をはじめ租税教育、税の啓発活動及び地域社会への貢献活動を積極的に実施した。

(2) 組織・財政基盤の強化

組織財政基盤の強化のため、会員相互の協力を得ながら事業活動の充実、会員交流事業を行うなどして会員増強と会の財政強化を図った。

また、経営者大型保障制度等の福利厚生制度についても受託保険会社と連携し会員企業を守るため、そして財政基盤の強化にもなるため紹介運動など推進した。

2 主要事業

(1) 公益目的事業

ア 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

(ア) 税知識の普及を目的とする事業

a 租税教室の実施

玉名地区租税教育推進協議会の統制を受け、玉名税務署管内の小学校8校、及び中学校1校に本会の青年部会、女性部会会員等が出向き、税に関するDVDの上映・クイズ等により租税教育を実施し、次代を担う児童に税金の意義や納税の義務等の税知識の普及を行った。

b 税務研修会の開催

開催した研修会では、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に本会、支部・地区、青年部会及び女性部会で開催した。この際、ホームページ(以下HPという)、広報誌等を活用し会員以外にも参加を促した。開催状況は、別添「令和7年度主要事業」のとおり

また、各研修会において、企業の税務コンプライアンス向上のため、国税庁、日本税理士会連合会の協力により法人会が作成した「自主点検チェックシート」等の活用により、企業自らの内部統制や経理面の質的向上を図るように機会あるたびに周知した。

c HP及び広報誌による税情報の発信

全法連のHPシステムに連携し、HPを日々充実させ各種事業の開催案内や参加要領等の情報を不特定多数の者に提供する。更に、国税庁や熊本県HPへのリンクを行い、適宜必要な税に関する情報を広く提供した。また、本会の広報誌「ほうゆう」を令和7年8月及び令和8年1月に発行し、地域情報等身近な情報を伝達するため発行した。会員に限ら

ず非会員にも広報するため、各行政機関や公共の場所においても配布し広報した。

d 税知識広報用下敷きの寄贈

国税庁の「税を考える週間」の時期に、税の大切さと税の使われ方等税知識の普及推進を図ることを目的として、玉名税務署管内の小学5年生から6年生までの児童 2,561 名を対象に各市町の教育長に対し、税の使途等を印字した下敷きを寄贈し、税知識の普及に努めた。

e くまもと z e i 税ウォーキングへの参加

熊本県法人会連合会が次世代を担う小学生高学年を対象に税知識の普及を目的に主催する「第 13 回くまもと z e i 税ウォーキング in ひとよし」に青年部会員 3 名と部会員家族 1 チームが参加し税金クイズ等に挑戦した。

(イ) 納税意識の高揚を目的とする事業

a 税についての作文の表彰

国税庁の「税を考える週間」に合わせ、玉名税務署管内の税務関係団体で構成する税を考える週間実行委員会が、玉名税務署管内の中学生を対象に「税」をテーマに作文を募集したところ 14 校から 1,049 点の応募があり、その中から優秀作品 26 点を選出し、玉名法人会関係の受賞者の学校又は役場に於いて表彰式を行い表彰した。また、全法連会長賞、及び玉名法人会会長賞を受賞した作品は、本会の広報誌「ほうゆう」61 号に掲載し、納税意識の高揚を図った。

b 税金クイズ大会の実施

和水町が開催する「第 49 回戦国肥後国衆まつり」が和水町多目的広場において開催され、当会からもブースを設け、一般来場者に対し税金クイズを行い、税知識の高揚に努めた。

なお、青年部会が授業の一貫でなく、休日等を利用して児童を対象にした税金クイズ及び九州看護福祉大学の学園祭イベント会場で学生及び来場者を対象にした税金に関するクイズ大会は、本年度も、開催できなかった。

c 税に関する絵はがきコンクールの実施

全法連女性部会連絡協議会主催の「第 17 回税に関する絵はがきコンクール」に女性部会をもって参加し、小学5年及び6年生を対象に、税をテーマにした絵はがきを募集したところ 643 点の応募があった。

税務署長賞 1 点、熊本県法人会連合会の表彰 14 点、玉名法人会賞 31 点を小学校に出向き表彰状及び副賞をもって表彰し、「税」についての理解と意識を啓発した。

また、応募作品のうち 1 次審査を通過した 89 点を玉名税務署 1 階ロビーに展示し、確定申告に来場した納税者等に対し納税意識の高揚を図った。

おって、令和 6 年度の受賞作品は、本会の広報誌「ほうゆう」令和 7 年 8 月号に掲載した。

d e-Tax利用促進の広報活動

納税者に対して国税庁が利用拡大を進めているe-Taxの利用、ダイレクト納付等について各種媒体を利用して周知・広報活動に取り組むとともに、各種会合においても周知し利用促進に努めた。

(ウ) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

a 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

会員から税制に関する要望を取りまとめ、県法連に要望書を提出した。

b 税制改正の提言を関係機関へ提出しての提言活動

全法連の税制改正要望大会で決議された提言事項を、国及び県法連の提言活動と連携し、管内市長、市議会議長に対し、提言活動を行った。

c 全国大会等への参加

全国法人会総連合が主催した第41回全国大会高知大会に高岡会長が参加した。全国の経営者等が一同に集い、税制・財政地域社会の健全な発展及び租税教育等についての情報や意見交換が行われた。また、南九州法人会連絡協議会、熊本県法人会連合会が開催する大会についても参加して情報交換を行った。

d 全国青年の集い等への参加

全国法人会総連合が主催した第39回全国青年の集い山梨大会には、全国の青年経営者等が一同に集い、税制・財政地域社会の健全な発展及び租税教育等についての情報や意見交換が行われた。また、南九州法人会連絡協議会、熊本県法人会連合会が開催する青年の集いについても参加して情報交換を行った。

e 全国女性フォーラム等への参加

全国法人会総連合が主催した第19回全国女性フォーラム北海道大会には本田部会長ほか3名が参加、南九州法人会連絡協議会が主催した第18回女性の集いは野田部会長ほか2名が参加した。また、熊本県法人会連合会が主催した第21回女性の集い熊本大会へも当会女性部会から野田部会長ほか8名が参加して税制及び財政に関する意見交換、地域社会の健全な発展や法人会活動への情報交換等を行った。

イ 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業（公2）

(ア) 地域企業の健全な発展に資する事業

a 講演会（研修会）の実施

地域企業の健全な発展を目的に講演会を実施した。また、会員以外にも広報媒体を利用し参加を広く呼び掛けた。

b 研修旅行の実施

女性の集いに合わせて研修旅行を企画していたが今回は熊本法人会の主管となったので研修旅行は中止した。

(イ) 地域社会への貢献を目的とする事業

a 献血活動

熊本県赤十字血液センターと連携し、主に毎年血液が不足する1月及び3月に実施した。青年部会及び女性部会をもって熊本県赤十字血液センターが作成したポスターを公共施設掲示板等に掲示し、会員及び非会員への献血参加を呼び掛け、2会場で計87名が献血した。

b 清掃活動

青年部会が呼びかけて、荒尾市の「万田坑及び JR 荒尾駅間の道路」を清掃する予定であったが当日雨天のため中止した。

c 施設訪問

女性部会は、荒尾市児童養護施設シオン園を訪問し、施設職員や入所者の子供たちと花の苗を植え交流した。

d 中学生の地元企業見学支援

労働と経済活動についての知識を付与するとともに、故郷への誇りを持たせる目的で、玉名税務署管内の中学校2年生を長洲町の造船所「ジャパンマリンユナイテッド有明事業所」への企業見学会を実施した。今年は昨年中止したため、3年生の参加があり2日間での実施となった。

e 起業家育成教育支援

玉名商工会議所青年部主催の小学5、6年生を対象とした「ジュニアエコノミーカレッジ in たまな」（商売体験プログラム）の企画に参画し、実践販売、表彰式に出席し支援した。

f 地域の祭り（イベント）への参加

玉名税務署管内の地域による祭り（イベント）に参加し、地域の活性化及び地域振興と居住者の交流を図りつつ、税情報をはじめ様々な地域情報の提供を行った。

g いちごプロジェクトへの参加

全法連女連協が主催する「いちごプロジェクト」に女性部会をもって参加し、国の節電施策に協力した。

広報誌等に於いて節電協力の広報を行ない、各家庭での節電の啓蒙活動を行った。

(2) 共益目的事業

ア 会員の交流に資する事業（他1）

(ア) 会員交流会等

会員が総会等の機会に集まり、広く意見を交換し、親睦を深めた。

(イ) 支部等、青年部会、女性部会交流会等

それぞれの部会等に所属する会員が集まり、広く意見を交換し、親睦を深めた。

(ウ) 会員親睦スポーツ大会

ゴルフ等を通じて経営者としての情報交換を行うとともに会員の交流親睦を深めた。

イ 会員のための福利厚生等の推進に関する事業（他 1）

会員企業の安定を担保する福利厚生制度の円滑な運営と、財政基盤の安定化のため受託保険会社 3 社との連携を強化し、積極的な推進活動を行った。

（ア）経営者大型保障制度の普及推進

（イ）ビジネスガードの普及推進

（ウ）がん保険制度の普及推進

（3）その他本会の目的を達成するための事業

ア 総会、理事会

定款に基づき、会員を招致して会の運営等に関する議案を審議、承認決議した。

イ 委員会

各委員会等の委員を招致して委員会の所掌に係る議案を審議した。

ウ 会員増強対策会議

関係役員等を招致して会員を増強するための対策を協議し、会勢拡大を図った。

エ 青年部会事業報告会、役員会

規約に基づき、部会員を招致して部会事業の実施状況等について報告した。

オ 女性部会事業報告会、役員会

規約に基づき、部会員を招致して部会事業の実施状況等について報告した。

カ 支部等事業報告会、役員会

規程に基づき、支部等管内の会員を招致して支部事業の実施状況等について報告した。

キ 会議の開催、上級組織開催事業への参加

細部は「令和 7 年度主要事業」のとおりである。

3 会員関係

厳しい経済情勢を反映し、法人の解散等が相次ぎ会員の脱会は増加しているが役員による加入勧奨を積極的に実施したことから、多くの新規加入がはかられた。12月末現在、前年に対し1件の純増となり連続11年の純増を達成することができた。また、3月末現在では、対前年より3件の増加となった。

今後も脱会防止を図るとともに新規加入者の勧誘を積極的に図り財政基盤を確立させる必要がある。

なお、会員数の現状は次のとおりである。

支部・地区名	6年3月末	7年3月末	7 年 度		8年3月末
			入会者	退会者	
玉名支部	4 1 6	4 1 9	1 9	1 6	4 2 2
荒尾支部	2 1 4	2 1 4	7	8	2 1 3
長洲地区	6 8	6 9	2	1	7 0
南関地区	4 8	5 0	4	2	5 2
玉東地区	2 5	2 8	0	2	2 6
和水地区	4 5	4 8	1	1	4 8
計	8 1 6	8 2 8	3 3	3 0	8 3 1